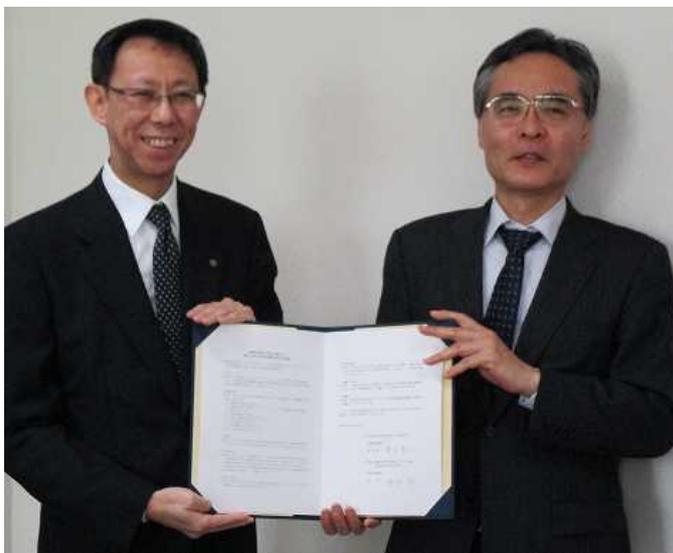


神奈川県労働局は城南信用金庫と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結しました。

神奈川県労働局は、神奈川県内の企業の働き方改革及び労働生産性向上の一層の支援を進めるため、平成30年3月19日、城南信用金庫と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しました。

今後、中小企業事業主が必要とする各種支援策や労働関係施策の情報を城南信用金庫の取引先企業とのネットワークを通じて県内の中小企業事業主に提供することにより、中小企業における働き方改革の取組を支援していきます。



【主な連携事項】

- ①労働生産性の向上に関する事
 - ②労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関する事
 - ③多様な働き方に関する事
 - ④雇用の促進及び安定に関する事
 - ⑤人材育成に関する事
- など